

なご市議会だより

Nago City Assembly Newsletter



場所 名護市街地夜景

本会議の経過

第204回(9月)定例会は、下記の日程で市長提出議案10件、認定7件、報告2件、意見書案3件、決議案1件が審議されました。そのほか請願2件、陳情24件、所管事務調査2件が審査されました。審議の結果につきましては、議案処理結果一覧をご覧ください。

傍聴について

市議会の本会議は一般に公開されております。議会でのどのような会議を行い、市政運営がどのように進められているのか、実際に見ることができます。第204回(9月)定例会においては、27人の傍聴者がいらっしやいました。

第205回(12月)定例会は令和3年12月2日開会予定となっております。日程は決定次第、ホームページに掲載しお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴については、当面の間できる限りご遠慮くださいますようお願いいたします。議会ロビーにあるTV中継またはインターネット中継をご活用ください。

名護市議会定例会及び臨時会

令和3年9月2日	第204回(9月)定例会開会 議案上程及び説明、陳情案件上程及び 委員会付託、先議案件の処理
3日	議案研究
6日	議案質疑
7日~14日	一般質問 計23人
15日	追加議案上程及び審議(質疑・討論・採決)
16日	付託事件の審査(委員会)
21日	委員会報告及び処理、 議案審議(討論・採決)、意見書案及び 決議案の処理
10月28日	第299回(10月)臨時会

議
会
日
誌

令和3年8月18日	名護市が処分した旧消防庁舎等跡地の売買等の調査に 関する特別委員会(略称:100条委員会)
25日	100条委員会
31日	議会運営委員会
9月6日	北部基幹病院等建設推進特別委員会
15日	普天間飛行場代替施設への陸上自衛隊水陸機動団配備 問題対策特別委員会、軍事基地等対策特別委員会
22日	100条委員会
29日	100条委員会
10月6日	100条委員会
13日	100条委員会
19~27日	総務財政常任委員会(一般会計決算審査)
11月12日	経済建設常任委員会(特別会計決算審査等)
16日	民生教育常任委員会(特別会計決算審査)

市政 に対する 一般質問 から

第204回(9月)定例会における一般質問は、令和3年9月7日から14日までの6日間(土日、祝日を除く)で23人の議員から市政全般にわたる諸問題について質問が行われました。紙面の都合により各議員が指定した事項とそれに対する答弁を要約して掲載しております。

なお、一般質問の詳細につきましては、名護市議会発行の会議録を議会事務局、名護中央図書館に備えてありますのでご参照ください。また、名護市議会ホームページにおいて会議録検索システムもご利用になれますのでご活用ください。



会議録検索

アドレス <http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/gikai>

その他の
主な質問

- ◆ 名護市の活性化について
- ◆ 介護保険制度について

地方自治法第208条第2項に「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならぬ。」と規定され、会計年度の期間内の収入と支出は、その期間内に整理し、完結し、他の年度に影響を及ぼさないという予算に関する原則があります。税収が減少した場合ということですが、税収に限らず、歳入予算が減少した場合には歳出予算を減少させる、または財政調整基金の取崩しなどにより、予算を編成する必要が考えられています。

A **比嘉一文 総務部長**
収が減少した場合、その減少分はどのように埋め合わせしているのか伺います。

一般財源について



比嘉 祐一 議員
☎52-3944

Q 市経済を發展させることにより、所得、消費、資産といった税源の増加を図り、市税収を増加させ、自由に使える一

般財源を増やすことによって、独自の施策を推し進めることが不可欠だと考えます。沖縄では、国库支出金が高率補助のため、補助事業を最優先する傾向が他府県の自治体に比べて大きいということとは言うまでもありません。しかし、こうした補助金待ちの姿勢だけでなく、積極的に単独事業を推し進める必要があります。そのためには、市政における自主財源の増加を図り、財政力を強化することが肝要です。すなわち、所得、消費、資産などの税源を増加させることです。税収の増加分はそのまま収入として一般会計に入りますが、税収が減少した場合、その減少分はどのように埋め合わせしているのか伺います。

その他の
主な質問

- ◆ 保育行政について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者に対する生活支援について

A **比嘉一文 総務部長**
横断歩道のカラー舗装やグリーンベルトの標示の整備は、今回教育委員会が行う点検結果の内容や、小中学校、保育園などの地域からの要請も含め、名護警察署及び関係課で協議し対応を検討したいと思います。

A **比嘉一文 総務部長**

要箇所を抽出し、11月に合同点検を受けた対策必要箇所における対策をまとめ、教育委員会、道路管理者、警察署と連携し実施していくものです。教育委員会としては、本合同点検などを通して、関係機関との連携を図りながら児童生徒の登下校中の安全確保に努めます。

教育行政について



宮城 さゆり 議員
☎090-9786-7321

Q 近年、登下校中の児童生徒が巻き込まれる事故が多発しています。児童生徒が安心して通学できる環境整備が求められることから、

市内全ての保育園、学校施設の通学路、スクールゾーンの点検についてと横断歩道のカラー舗装やグリーンベルト(ライン)の標示、整備の状況について伺います。

A **岸本尚志 教育次長**

学校通学路の点検は、年度当初の春休みの時期に、各学校において通学路を点検し、危険箇所等を確認した上で、児童生徒への周知や関係機関との調整を行っています。これに加え、今年度は、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、小中学校の通学路における合同点検の実施について依頼されています。本点検は、9月中旬に合同点検の実施及び対策必要箇所を抽出し、11月に合同点検を受けた対策必要箇所における対策をまとめ、教育委員会、道路管理者、警察署と連携し実施していくものです。教育委員会としては、本合同点検などを通して、関係機関との連携を図りながら児童生徒の登下校中の安全確保に努めます。

妊産婦・乳児支援について



翁長 久美子 議員
☎080-6494-9787

A 仲本太 市民部長

本市では、毎年7組前後の多胎児が産まれています。健康増進課では、多胎児家庭に特化したサービスは実施していませんが、助産師による産後ケア事業において、多胎加算額の免除や乳児訪問事業など、多胎児家庭に配慮した対応を実施しています。多胎児家庭の子育て負担はかなり大きく不安も強いので、妊娠中から支援者が身近にいない家庭に対しては、子育て支援事業の紹介をしています。

Q 翁長 久美子 議員

妊娠届出時に交付される受診票は何枚交付されていますか。

A 仲本太 市民部長

妊産婦健康診査受診票は、妊婦健康診査が、妊婦1人につき14回分。産婦健康診査は今年度から実施しており、産婦1人につき2回分が公費補助となっております。いずれも妊娠届出時に交付しています。

Q 翁長 久美子 議員

多胎児の出産予定者についても同じ枚数ですか。受診に関しては2人になるわけですから、増えることはないのですか。

A 仲本太 市民部長

多胎児の健康診査についても、単体児と同様の14回で同じです。次年度に向け、他自治体等の実施状況の把握に努めて検討していきたいと思えます。

その他の主な質問

◆ スケートボード場建設について

◆ 緊急事態宣言・暴風大雨警報発令中の放課後児童クラブ・保育園対応について

Q 名護市の多胎児支援について伺います。

福祉行政について



仲尾 ちあき 議員
☎090-9585-5258

A 比嘉ひとみ こども家庭部長

厚生労働省のホームページでは、「ヤングケアラー」とは、一般に「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子」とされています。具体例として、「障がいや病気のある家族に代わり、買物・料理・掃除・洗濯などの家事をするため、勉強時間がなく成績が落ちている」、「家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしているため、学校を休みがち」や「家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けているため、部活動など自分自身のための時間がない」などがあります。実態の把握は難しいですが、様々な要因のためにヤングケアラーとして家族を支えている子どもがいることは認識しています。市内において、18歳未満の子どもに関する相談として、子育て支援課の家庭児童相談室があり、ヤングケアラーについては、何らかの問題が表面化して初めて通報や相談が入ります。子ども自身がヤングケアラーとして相談するということはほぼなく、福祉・教育・保健分野など子どもに関わっている機関全てが早期発見とその対応に取り組むこととなります。現在も問題の内容に応じてこれらの関係機関と協議し、方針と役割分担を行う支援をしています。今後、適切な連携と対応に努めたいと思えます。

Q ヤングケアラーについて、市の取組を伺います。

その他の主な質問

◆ 道路行政について

◆ バス停留所整備について

保育士支援について



岸本 洋平 議員
☎090-3796-2401

A 比嘉ひとみ こども家庭部長

改善等を行い、子育て政策を前へ進めてはいかかでしょうか。

名護市では国の処遇改善等加算により、毎月給付費として保育士等の処遇改善費用を保育施設に對して支払うことにより、保育士等の処遇の改善を図っています。処遇改善には、処遇改善等加算Ⅰ、処遇改善等加算Ⅱがあり、施設事業所からの申請に基づき、沖縄県知事が加算認定を行います。処遇改善等加算Ⅰは、各保育所等に対して公定価格、給付費に含めて支給され、支給対象者は非常勤を含む全ての職員です。処遇改善等加算Ⅱは、一定程度の経験年数及び専門分野、職務分野別の研修を受講している職員で、副主任や当該分野の専門リーダーの辞令の発令等がある職員が対象です。まずはその実績及び改善内容の検証が大事になってくると考えています。また、保育士の処遇改善に係る事業として、宿舍借り上げ支援事業や正規雇用化促進事業、名護市保育士等緊急確保事業も実施しており、給与面以外での処遇に資する取組も行っていますので、独自の手当等の支給は、各事業その他取組とのバランスも考慮しながら、財源の問題も含め検討すべき課題であると認識しています。

Q 待機児童の解消が進まない要因として保育士不足があります。市独自の保育士手当等を支給し、保育士の処遇

その他の主な質問

◆ 市長の実績等が記載されたビラについて

◆ ごみの5分別の実施見込みと新ごみ処理施設について

通学路の状況について



島袋 力 議員
☎090-1949-4967

上を伺います。

A 當山 賢 建設部長

(1)ご質問の白線は、中央線及び外側線が車両の通行による摩擦等により薄くなっている箇所や消えている箇所が見受けられました。当該路線は、数久田地区の主要道路であり、平成30年度に整備された轟の滝公園へのアクセス道路でもあることから、市外や観光客の来園者による交通量が増加している路線です。中央線や外側線を明確にすることにより、対向車線や路肩部への逸脱等の軽減や通行マナーの啓発につながり、道路利用者の安全性の向上が図られると考えていますので、交通安全施設整備事業にて区画線の補修を実施したいと考えています。(2)山手線はエネオ又名護東江店前の市道城通り線を起点とし、名護博物館前の県道84号線交差点付近を終点とする延長670メートルの街路整備事業となっており、東江公民館に通ずる市道名護12号線までの460メートルを平成28年に供用を開始しています。議員ご指摘の路上駐車については、両側の車線で複数台の路上駐車を確認しています。歩行者や車両、自転車の通行の妨げになっていますので、東江区と相談しながら、路上駐車をしないよう駐車禁止の看板を設置し、周知を図りたいと考えており、また警察へ指導、取締りもお願いしたいと考えています。

Q (1)市道数久田15号線白線、横断歩道2か所、橋手前の一時停止線について(2)市道山手線の路上駐車について、以

その他の
主な質問

◇ 新型コロナウイルスワクチン接種について

◇ 市民の声より

(市)の公共事業について

屋部地区の土地改良区及び農業用水について



神山 正樹 議員
☎090-7440-2751

の計画はないのか伺います。

A 玉城 勝 農林水産部長

当該施設は、隣接する個人の井戸を利用し、JAおきなわが電気代を負担し、地域の農家の方に農業用水を無償で提供している施設で、井戸の所有者よりJAおきなわに対し当用地の返還要望があり、今年の3月をもって供給停止をする予定でしたが、給水施設の利用者からの要望もあり、給水停止の期限を1年延長してもらっている状況です。今後は、屋部地区をはじめ、新たに農業用水施設整備を行うには地元推進体制の構築を含め、地元の熱意ある要望や合意形成が必要と考えています。

Q 神山 正樹 議員

合意形成とはどのような内容なのか。

A 玉城 勝 農林水産部長

かんがい排水や農道などの事業生産基盤の整備は、国の補助メニューを活用し実施しています。新たに事業化する際に、一番強いのが地元要望です。その中で事業化へ向け必須の作業となる同意取得や地元意見の取りまとめを行い、推進していく体制が出来上がっているかを確認するとともに、土地改良事業に対する十分な機運が高まっているか、今後の営農の将来像や展望はあるかといった熱意を確認します。そして、受益となる範囲、事業内容、施設の管理運営面などで地元意見の一致、すなわち地域の合意形成が図られていることの確認が大切と考えています。

Q 屋部区内に設置されている農業用水供給施設が、供給停止となっていますが、今後屋部地区の農業用水施設整備

その他の
主な質問

◇ 市内小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

名護市観光産業支援事業について



吉居 俊平 議員
☎080-6495-4627

上を伺います。

A 平得 薫 地域経済部長

(1)事務手続として、名護市観光協会より8月20日付で補助金交付申請書が提出され、8月30日付で交付決定を受けています。現在、観光課と名護市観光協会で協議を重ねながら、事業実施に向け事務作業を進めています。(2)市は実施主体である名護市観光協会への事業費の支援をはじめ、対象事業者の範囲等の条件の整備や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施への調整などについて支援をしています。

Q 吉居 俊平 議員

同事業は名護市観光協会が主宰し、予算措置は市がしていますが、この事業を契機に市内へ流入する観光客は増えると思います。新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための対策を最大限に取るためにも、市当局からの助言、監督責任をしっかり果たしていただきたい。

A 平得 薫 地域経済部長

市としても観光産業の振興に向けて、観光各種支援を担う責任があると思うので、事業内容の進捗を確認し、観光協会と調整しながらしっかりと進めたいと考えています。

Q (1)財政調整基金の取崩しで行った同事業の進捗状況について(2)市当局はどういう役割を果たしているのか、以

その他の
主な質問

◇ 土地利用規制法について

◇ 災害対策について

その他の
主な質問

名護市における押印の見直しについて



長山 正邦 議員
☎080-3717-9561

Q (1) 名護市の取組状況について(市民サービス)の観点より(2) 名護市役所内の押印省略への取組について伺います。

A 比嘉 一文 総務部長

(1) 市民・法人等から提出される申請、届出等の行政手続における押印見直しについては、市民の負担軽減、市民サービスの向上を図る観点から、全庁的に見直しを実施します。見直しに当たり全庁的な方針を定めて取り組む必要があることから、8月に「行政手続等における押印の見直しに関する方針」を策定しました。10月から全庁照会により、各課において現在押印を求めている手続の実態把握及び押印見直しの検討を実施し、押印を廃止する手続を整理した上で、今年度末までに押印廃止手続を行う予定です。(2) 人事手続等の行政内部の手続についても同様に見直しに取り組みますが、決裁における押印については、システム化を踏まえて検討する必要があることから、現時点では見直しの対象としていません。しかし、それ以外の内部手続は、押印の見直しを行うとともに、通知などに押印する公印については、既に「文書取扱規程」を改正し、国や県等から押印を求められていない文書については、公印を省略することができるよう見直しを行っています。

- ◆ 一括交付金について
- ◆ 北部中高二貫校について

その他の
主な質問

名護市市制50周年記念「名護市社会教育50周年記念誌」の発刊について



岸本 直也 議員
☎090-2398-9212

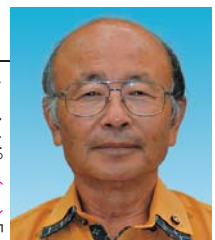
Q 名護市は1970年の1町4村の合併により、昨年、市制50周年の節目を迎え、これまでの社会教育・文化都市として歴史を歩んで来ましたが、市民活動により360度社会教育が50年の歳月を経て、昭和・平成・令和時代の記録を「名護市社会教育50周年記念誌」として発刊し、未来に夢と希望の広がりを感じ、市民に愛され活用されることを願いますが、当局の見解を伺います。

A 平得 薫 地域経済部長

1970年の市制実施に伴い名護教育区教育委員会として統合され、1972年、本土復帰に伴い名護市教育委員会となりました。本市の「社会教育のあゆみ」は、平成15年に発刊した「名護市史本編・6教育」の第二部において、近代から戦前、戦中、戦後と名護市の誕生から本土復帰後に至るまでの本市の社会教育における歴史として取りまとめられました。また、「社会教育の諸団体」は、名護市制のスタートにより旧各町村にあった婦人会・子ども会などの諸団体は再編統合され、今日周年ごとの記念誌が作成されています。議員ご提案の「記念誌」発刊については、昭和45年の名護市制実施からこれまでの本市の教育に関する資料の保管・保存状況を改めて確認し、各支部の意見の聞き取りなども行い、社会教育主管課である地域力推進課において、計画して進めたいと考えています。

- ◆ 所有者不明土地問題解消について
- ◆ 名護市広報「市民のひろば」について

市長への提言から



比嘉 勝彦 議員
☎090-1518-5640

Q 平成31年4月26日付名議第76812号において、市議会は市民意見交換会からの成果として市長への提言を行いました。

(1) 「名護市民憲章・名護市民の歌を市内小中学校へ普及・浸透を求める。」について(2) 「名護市清掃の日」または「名護市清掃の時間」の条例制定を求める。」について、その後の進捗状況を伺います。

A 岸本 尚志 教育次長

(1) 令和元年度に各学校に普及・浸透について依頼をしました。名護市民憲章は、小学校3年生、4年生の社会科副読本「わたしたちの名護市」に掲載されており、名護市民の歌は、一部の学校で朝の活動や清掃の時間に流したりするなどを行っています。教育委員会としては、改めて各学校に依頼するとともに、掲示物などの配布や定期的な実施状況を確認するなど、普及・浸透に努めたいと考えています。

A 佐久川 博光 環境水道部長

(2) 令和2年2月に市内55区にアンケート調査を実施し、条例制定についての検討を行いました。結果、各区で地域情勢が異なるため時期や活動方法にばらつきがあり、清掃月間を制定することについては全地域から賛同を得ることができませんでした。まずは地域の実情に合わせながら柔軟に取り組んでいただければと考えています。今後は、各区長会で計画した清掃月間の市民に対する広報やごみの回収処理、ごみ袋の提供などにより地域に協力していきたいと考えています。

その他の
主な質問

- ◆ マイクロプラスチックによる海洋汚染問題について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

防災無線の整備計画について



大浜 幸秀 議員
☎090-2714-0952

今後の整備計画について伺います。

A 比嘉 一文 総務部長

屋部区上原地区は、平成28年度に実施した防災無線整備以降に、宅地造成により住宅が増加していることは認識しています。防災無線が聞こえない地域の方々には、ご不便をおかけしておりますが、防災に関する緊急情報は防災無線だけでなく、緊急速報メールやヤフーとの協定による防災アプリを活用するなど、伝達手段の多様化に努めています。その他の市からのお知らせについても、市民のひろばやホームページ、フェイスブックなど様々な方法での周知に努めています。防災無線の整備は、多額な費用がかかることから全ての難聴地域をいつときに解消することは難しく、緊急度等を勘案しながら戸別受信機の設定、スマートフォンに情報を送る伝達システムの設置等を含めた、その地域に適した整備を検討していく必要があると考えています。

Q 大浜 幸秀 議員

ぜひとも区のほかにも出向いてもらって、区長ともそういった意見や情報交換をやりながら、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いします。

Q 現在、屋部区上原地区は防災無線が未整備のため、緊急放送や市の広報等が行き渡らずに支障を来しています。

その他の主な質問

◇ 超高速通信サービス整備事業の進捗状況について

◇ コミュニティバス・デマンド交通実証実験について

教育行政について



東恩納 琢磨 議員
☎090-9786-9471

ます。(1)どのような取組ですか。(2)職場改革を行うことで教師の負担を減らし、授業改革や子どもたちと接する時間を増やす取組が必要と言われていますが、教育委員会としてどのように考えていますか。

A 岸本 尚志 教育次長

(1)今年度から2つの中学校が定期テストを廃止し、単元ごとのテストや授業中の見取りなどで学習状況を評価する方法に切り替えています。その主な目的は、日常の学習評価を丁寧に行うことで子どもの学習への取組やつまづきを早期に把握し、迅速かつ適切な学習指導を行うことです。子どもたちの学習状況について、学習意欲の高まりや学力定着の効果があるとの報告を受けています。(2)現在、校務支援システム導入に向けて取組を進めており、校務の効率化や出退勤時間記録の電子化を行い、長時間勤務の解消及び子どもと向き合う時間の確保に努めたいと考えています。また、部活動時間の適正化、諸研修会の見直し、学習指導支援者や特別支援教育支援者、生徒指導支援者などの配置、「ノー残業デー」や夏休み中の「学校閉庁日」など学校現場の多忙化の軽減、「チーム学校」の取組を各学校で充実させ、「同僚制の構築」による多忙感解消をさらに進めます。

Q 市の中学校において生徒の学習評価を行う際、定期テストを廃止し新しい試みを行っている学校があるとのことについて伺います。

◇ 基地問題について

◇ インターネット通信環境について

その他の主な質問

◇ 新型コロナについて

◇ 羽地ダム要望事項について

羽地ダムについて



平 光男 議員
☎090-8836-2408

Q 台風等により大雨の予測が出たときに、事前放流は可能か伺います。

A 比嘉 一文 総務部長

羽地ダムを管理している北部ダム統合管理事務所羽地ダム管理支所に確認したところ、令和3年8月31日付で河川管理者、ダム管理者及び利水者との間で「羽地大川水系治水協定」が締結され、事前放流は、その治水協定に定められている事前放流の実施方針に基づき実施可能であると伺っています。

Q 平光男 議員

誰の判断で事前放流を行うのか伺います。

A 比嘉 一文 総務部長

河川管理者の沖縄県土木建築部北部土木事務所及び羽地ダム管理者の北部ダム統合管理事務所羽地ダム管理支所に確認しました。協定では、河川管理者は、事前に放流を実施する体制に入るようダム管理者へ伝えることになっており、ダム管理者は、実施方針に基づいて実施すると伺っています。

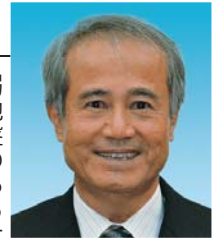
Q 平光男 議員

事前放流はどのように行われるのか伺います。

A 比嘉 一文 総務部長

実施判断は3日前から行うことを基本として、気象予報に基づく上流域の降雨量が、ダム下流の河川で洪水による氾濫等の被害を生じさせるおそれのある規模の降雨として定められている基準降雨量以上である場合に開始すると伺っています。

米軍基地等について



石嶺 康政 議員
☎58-1539

弱地盤のある大浦湾側のN2護岸工事に着手しました。市長の見解を伺います。(2)沖縄工業高等専門学校最寄りのキャンブ・シユワーブ内へリパッドの撤去について伺います。

A 渡具知 武豊 市長

(1)当該工事は、知事から承認を得て行われている工事であると認識しています。(2)これまで、関係関係と面会する機会において、キャンブ・シユワーブ内の離着陸帯の撤去、特に沖縄工業高等専門学校に近いフェニックスについては、優先的に実施するよう求めてきました。また、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会においても、フェニックス及びガンダーの使用中止などを求めており、今後も機会があることに求めたいと考えています。

Q 石嶺 康政 議員

県はサンゴの生存率を上げるため、高水温期である夏のサンゴ移植を避けるように条件をつけていましたか、その件を知っていましたか。

A 渡具知 武豊 市長

この環境保全に関し、講じる措置も県において審査され、承認されているものと認識しています。

Q 石嶺 康政 議員

夏場のサンゴ移植を市長として傍観するのではなく異議申立てをすべきだと思いませんか。

A 渡具知 武豊 市長

夏場のサンゴ移植の件は、報道で知りましたが、環境保全に関して講じる措置は県が許可していますので、県で適切に判断いただくものと認識しています。

その他の
主な質問

- ◇ 教育行政について
- ◇ 羽地振興について

Q

(1)辺野古新基地建設について、沖縄防衛局は県知事から埋立変更承認を得られていないにもかかわらず、軟

コロナ禍での学習権保障と環境整備について



川野 純治 議員
☎53-3929

休業となり、オンライン授業等に対応することになりました(質問時)。児童生徒の学習権保障のため日々奮闘いただいている市教育委員会並びに学校現場の先生方に心から敬意を表します。そこで、オンライン学習での課題とその対策を伺います。

A 岸本 尚志 教育次長

教師については、コロナ禍における学校現場の対応なども重なり、教師によってICTスキルの差があることが課題に挙げられます。また、学校において、同時帯に多数のパソコンがインターネットに接続されるため、一部回線の遅延が生じる現象が確認されています。児童生徒については、まだオンライン授業が始まったばかりで操作に慣れない児童生徒も見受けられますが、デジタルネイティブ世代は操作への理解度が高く、使用頻度が増すたびに飛躍的にスキルの上が見られます。対策については、教員のスキルについては校内研修や自主研修、個人研修、eラーニング、ウェブ会議アプリを使い様々な求めに応じて研修を行うなど、スキルの上昇に努めます。回線の遅延については、現在、学校回線の構成、教員の使用方法などの確認を行い、民間のインターネット回線も活用するなど、回線の遅延解消に対処しています。

Q

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の相次ぐ延長で、名護市内の小中学校は8月24日から9月17日までの間は臨時

その他の
主な質問

- ◇ なごむん商品券について
- ◇ 辺野古新基地建設・美謝川付替工事について

羽地内海のしゅんせつについて



金城 隆 議員
☎090-3794-7810

A 玉城 勝 農林水産部長

漁場環境の改善を目的に実施した羽地内海環境現況調査結果は、現存する昭和39年頃の海図を基準とし、今回実施した測量結果から砂などが堆積した箇所や量を割り出したところ、羽地内海全域に堆積した土砂は、約130万立米、10トンドンプトラックで約22万台分が堆積していることを確認しています。水質は、環境基準がおおむね満たされ、多くの水生生物が確認されていることなどから、生物が生息できない環境ではないことを認識しています。令和3年8月25日に羽地漁業協同組合の組合長へ調査結果と対応策案について説明し、今後、羽地内海の漁場環境を改善していくためには、本市だけではなく、漁業者も一体となった取組が必要と伝えていきます。現在、コロナ禍のため、組合員を集めての説明会などは開催することができないので、今後の水揚げの在り方、回復させたい魚種の設定など、羽地漁業協同組合の組合長をはじめとする役員、各支部で話し合ってもらい、意見がまとまり次第、回答をいただく予定となっています。また、説明会や意見交換会などが開催できる状況となった際には、羽地漁業協同組合と調整していきたいと考えています。

Q

令和元年から2年計画で行われた羽地内海の環境調査の結果を踏まえた上で、今後の事業計画について伺います。

その他の
主な質問

- ◇ 農業行政について
- ◇ 地域からの要望について

名護東道路の伊差川からの延伸について



金城 善英 議員
☎54-1259

Q 国道58号名護東道路が、令和3年7月31日に世富慶・数久田間が開通し、平成24年3月30日にさぎが開通した

伊差川・世富慶間と合わせて全線6・8キロメートルが開通しました。風景も大分変わり、利便性も高まりました。今後は伊差川からの延伸を図るべきとの声もあります。今後の計画について伺います。

A 渡具知武豊 市長

世富慶・数久田間の道路整備は、当初完成予定が令和4年度末頃と伺っていましたが、市内の国道等で常態化していた朝夕の交通渋滞の緩和や本島北部地域への円滑な移動のため、1日も早い整備が必要であるという観点から、北部市町村会等を通して、また名護市長としても当時の内閣府特命担当大臣や内閣官房長官に対して早期の全面開通を要請したところ、大幅に工期を短縮していただき、令和3年7月31日の全面開通に至りました。名護東道路の延伸については、新たに世界自然遺産に登録された大宜味村、東村、国頭村方面や、沖縄北部テーマパーク事業が進められている今帰仁村、そして本部町方面への延伸が必要だと考えており、今後あらゆる機会を通して要請等を行いたいと考えています。また、国においては、名護東道路の延伸について国と県が連携をし、北部地域に資する道路ネットワークや機能強化の方向性について検討、調査を行うと伺っています。

その他の主な質問

◆ 誰一人取り残さないデジタル社会に向けて

◆ 超高速ブロードバンド環境未整備
地域解消の取組状況について

辺野古新基地建設問題について



仲村 善幸 議員
☎090-1084-3734

Q 辺野古サンゴ訴訟で沖縄県の上告を棄却した最高裁判決に対する市長の見解を求めます。

A 渡具知武豊 市長

辺野古サンゴ訴訟については、見解を申し上げる立場がないと考えていますが、最高裁の判決では、国の主張を認める司法の判断がなされたものと認識しています。

Q 仲村善幸 議員

こういう主張があったのだからという程度しか受け止めていないということです。変更申請を承認するかどうかも分からないのに、サンゴ移植の判決を出したということは、実質的にこれは無意味なものになっていると、判決に対して反対する裁判官の2人は言っています。これに対してもこういう意見もあるだろうという程度のことです。

A 渡具知武豊 市長

個別の案件に対する司法の判断に対して、見解を申し上げる立場にないと先ほど申し上げたとおりで、最高裁判事の反対意見についても同様と考えています。

Q 仲村善幸 議員

最高裁の判決自体は積極的に受け止めて、反対する人の意見は受け止めないという市長の姿勢は明確になったと思います。どういふ思惑があるのかよく分かりません。サンゴの移植の目的は何ですか。

A 祖慶実季 総務部参事

代替施設の建設に伴うサンゴの環境保全のためだと認識しています。

その他の主な質問

◆ 環境問題について
◆ 世界自然遺産について

新基地建設問題について



大城 敬人 議員
☎090-9595-1353

Q (1)防衛局が進める洪水吐のための水路変更によって美謝川の河口が変更されることについて、市の認識を伺います。

赤土を採取する計画があります。ダム周辺には市の文化財「宿道」と美謝川集落跡地があり、「宿道」の一部を残すとのことですが、どのように残すのか伺います。(3)辺野古住民にも美謝川集落がルーツの方々がおられます。美謝川集落跡地の保存について伺います。

A 祖慶実季 総務部参事

(1)洪水吐の付替工事に係る照会においては、美謝川の河口について言及されていないことから、この工事によって、美謝川の河口が変更されるとは考えていません。

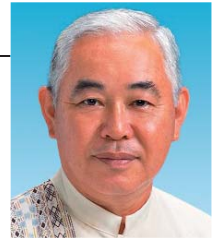
A 岸本尚志 教育次長

(2)(3)辺野古ダムに接する北側と南側の宿道が現状保存となる場所です。埋立土砂発生区域に重なっている宿道及び美謝川集落関連遺跡群は、記録保存を目的とする発掘調査の対象となります。土砂の採掘時期やそのスケジュールについては、まだ示されていませんので、より具体的になった場合は、調査や保存方法について沖縄防衛局と協議することとなります。

その他の主な質問

◆ キャンプ・シュワープによる基地被害について
◆ 公平・公正な行政運営を求める
(三原区ちばる事業に関連して)

河川・水路の整備及び維持管理について



比嘉 拓也 議員
☎090-8292-9278

Q (1) 我部祖河川の河川整備の進捗状況について (2) 市道伊差川8号線から深田川に流れる水路のしゅんせ

つ及び機能拡充について伺います。

A 当山賢 建設部長

(1) 我部祖河川の河川整備を実施している沖縄県北部土木事務所に進捗状況を確認したところ、整備計画延長3,370メートルのうち、令和3年7月末時点で整備延長ベースで約82%、延長約2,750メートルの護岸整備が完了しており、今後は、国道58号の山田橋から上流側の護岸整備を進めていく計画であるとの回答がありました。現在、実施中の河川整備事業は、流下能力が低下している上流側を優先して整備しており、下流側の整備は、定期的にパトロール等を実施し、状況に応じて対応を検討していくと伺っています。(2) 議員ご指摘の水路は、梅雨入り前や台風前に水路の状況を確認しながらしゅんせつや草木の撤去などを実施してきた箇所です。当該箇所は、排水の流末となる深田川や喜知留川の増水時に道路冠水や浸水被害が見られたことから、対策として令和2年度に一部素掘り排水からU型側溝への改良を約120メートル実施しています。また、今年度も、残り1か所の素掘り排水路を、地方改善施設整備事業を活用し、U型側溝約160メートルの側溝整備を計画しており、当該地域の道路冠水や浸水被害が軽減できるよう、現在事業中の喜知留川の整備と合わせ、河川や水路の機能拡充を実施していきたいと考えています。

その他の主な質問

- ◇ 米軍基地問題について
- ◇ 環境問題について

教育行政について



宮里 尚 議員
☎090-5472-1174

Q 各学校への学習指導支援員と特別支援教育支援員の配置状況、また、増員要望があることについて伺います。

A 岸本尚志 教育次長

学習指導支援者は、学級における授業補助や放課後・長期休暇中の補習指導を行い、数学・算数・国語を中心にICT活用支援にも関わり、担任の補助として、教材・教具の作成など授業の準備にも従事しています。市内19校全てに1人ずつ配置枠があり、2人の欠員がありました。今週中に2人の配置を予定しています。特別支援教育支援者は、配慮を要する児童生徒の学校生活や学習活動の困難に対して必要な支援や、教室移動や学校行事における支援などに従事します。各学校の児童生徒の状況等を勘案して配置を行っており、小学校26人、中学校11人、計37人の配置枠があり、全て配置済みとなっています。各支援者は、担任などの教員と連携を図りながら、学力向上や困り感のある児童生徒への支援など、学校・学校経営に欠かせない役割となっており、各学校とも配置または増員の要望があります。学校には、ほかに生徒指導支援者、日本人英語教師、小中学校英語支援者などが配置されており、適応指導教室あけみお学級にも支援者が配置されています。教育委員会としては、各学校の要望にも耳を傾けながら、各学校の実情に合わせて、各種支援員の適切な配置に努めます。

その他の主な質問

- ◇ 公園整備について
- ◇ 照明灯設置について

渡具知市長のこれまでの取組について



比嘉 忍 議員
☎54-3463

Q 平成30年2月8日に名護市長に就任した渡具知武豊市長のこれまでの取組について、多くの名護市民より大変いい評価が寄せられています。そこで、公約実現に向けてのこれまでの取組について伺います。

A 渡具知武豊 市長

公約の実現については、これまでの約4年の間、スピード感を持って取り組んできました。特に、子育て支援は、保育料、学校給食費、こども医療費の無償化を実現し、子育てがしやすい環境を整えたことは、市民福祉の向上に大きく寄与することができたと考えています。また、スポーツコンベンションの推進についても、令和元年度に、名護市営球場に隣接するサッカー・ラグビー場の整備に着手をし、将来的にはグラウンドが2面になり、芝の質も飛躍的に向上する計画になっています。さらに、高額な施設整備費用の負担が課題であった一般廃棄物処理施設の整備について、国に対し支援の要請をしてきた結果、高補助率で整備することが可能となり、令和6年3月の完成を目指して着実に進めています。ほかにも給食センター、斎場、冷凍冷蔵施設、多世代交流施設の整備に加え、コミュニティバスの運行、名護湾沿岸のまちづくりについても事業化に向けた取組を進めており、私が市民にお約束した公約の約8割が、実現及び実現に向けて着手中となっています。市長1期目の残りの期間は、公約実現に向けて引き続き努力します。

その他の主な質問

- ◇ ワクチン接種について
- ◇ 今後の名護市の展望について

第204回(9月) 名護市議会定例会議案処理結果

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第43号	名護市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	9月21日	原案可決
議案第44号	名護市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び名護市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9月21日	原案可決
議案第45号	屋部地区センター整備事業建築工事請負契約について	9月2日	原案可決
議案第46号	令和3年度名護市一般会計補正予算(第6号)	9月21日	原案可決
議案第47号	令和3年度名護市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9月21日	原案可決
議案第48号	令和3年度名護市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月21日	原案可決
議案第49号	令和3年度名護市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月21日	原案可決
議案第50号	令和2年度名護市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月21日	原案可決
議案第51号	令和2年度名護市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月21日	原案可決
議案第52号	物品の購入について(指揮隊車)	9月15日	原案可決
認定第1号	令和2年度名護市一般会計歳入歳出決算認定について	9月21日	継続審査
認定第2号	令和2年度名護市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月21日	継続審査
認定第3号	令和2年度名護市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月21日	継続審査
認定第4号	令和2年度名護市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月21日	継続審査
認定第5号	令和2年度名護市第三地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月21日	継続審査
認定第6号	令和2年度名護市水道事業会計決算認定について	9月21日	継続審査
認定第7号	令和2年度名護市下水道事業会計決算認定について	9月21日	継続審査
報告第16号	令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月21日	報告済
報告第17号	専決処分した事件の報告について(市長の専決事項の指定による処分)	9月21日	報告済
意見書案第14号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	9月21日	原案可決
意見書案第15号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入延期または中止を求める意見書	9月21日	原案可決
意見書案第16号	米軍普天間飛行場内における有機フッ素化合物PFOS等を含む処理水の放出に関する意見書	9月21日	原案可決
決議案第11号	米軍普天間飛行場内における有機フッ素化合物PFOS等を含む処理水の放出に関する決議	9月21日	原案可決
請願第3号	現集落センターにかわる地域交流拠点施設建設について	9月21日	継続審査
請願第4号	「ジンガ森ふれあいの里」(仮称)広場整備について	9月21日	取下げ
陳情第2号	為又区公民館建設について	9月21日	継続審査
陳情第4号	港区公民館建設について	9月21日	継続審査
陳情第8号	幸喜区公民館の建設について	9月21日	継続審査
陳情第45号	国道58号沖合に離岸堤を設置することについて	9月21日	継続審査
陳情第58号	真喜屋ダム農業用水の浄化について	9月21日	継続審査
陳情第61号	屋我地ビーチ保安林全面解除について	9月21日	継続審査
陳情第62号	防犯カメラ設置に関することについて	9月21日	継続審査
陳情第70号	下水道整備について	9月21日	継続審査
陳情第77号	水源基金創設に関する要請決議について	9月21日	継続審査
陳情第78号	饒平名墓地団地土手の崩落防止対策について	9月21日	継続審査
陳情第81号	辺野古新基地に陸上自衛隊の離島防衛部隊「水陸機動団」を常駐させることについて	9月21日	継続審査
陳情第88号	三共地域の騒音被害に対する傾斜配分について	9月21日	継続審査
陳情第90号	名護市コミュニティバスに関することについて	9月21日	継続審査
陳情第92号	キャンプ・シュワブゲート前構造物等の撤去、違法駐車取締りに関する	9月21日	継続審査
陳情第93号	屋我地ビーチキャンプ場前小島を占拠する不審者についてのお願いについて	9月21日	継続審査
陳情第98号	真喜屋区中央用水路の修復工事について	9月21日	継続審査
陳情第99号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入中止を求めることについて	9月21日	採 択
陳情第100号	コロナ禍の下で子どもたち及び女性の健康と学習権を守るため、学校等公的施設のトイレに生理用品を配備し、その予算化を求めることについて	9月21日	採 択
陳情第101号	稲嶺地区所在採卵農場への事業導入について	9月21日	継続審査
陳情第102号	12歳以上の新型コロナワクチン接種に関することについて	9月21日	継続審査
陳情第103号	PCR検査に関することについて	9月21日	審査不要

第204回(9月) 名護市議会定例会議案処理結果

事案番号	件名	議決月日	処理結果
陳情第104号	内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所への進達について	9月21日	採 択
陳情第105号	名護市における市民の安全安心社会推進に関わることについて	9月21日	採 択
陳情第106号	名護市ちばる地域提案事業助成金交付要綱に特例規定の追加を求めることについて	9月21日	継続審査
	北部基幹病院建設推進に関連する問題等について	9月21日	継続審査
	名護市が処分した土地（旧消防庁倉等跡地）の売買等の調査について	9月21日	継続審査

第204回(9月) 定例会議案処理結果(全会一致を除く賛否一覧)

事案番号	件名	議決月日	処理結果	出席者数	表決者数	賛成者数	反対者数	礎之会												にぬふあぶし名護			市民ネット		公明		無会派									
								島袋力	長山正邦	大浜幸秀	仲尾ちあき	金城隆	宮城さゆり	宮里尚	比嘉拓也	宮城安秀	比嘉忍	岸本直也	比嘉勝彦	平光男	岸本洋平	神山正樹	小濱守男	比嘉祐一	川野純治	石嶺康政	翁長久美子	仲村善幸	金城善英	大城秀樹	吉居俊平	東恩納琢磨	大城敬人			
議案第46号	令和3年度名護市一般会計補正予算(第6号)	9月21日	可	26	25	17	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、一…不明 ※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)

意見書案第16号 米軍普天間飛行場内における有機フッ素化合物PFOS等を含む処理水の放出に関する意見書

去る8月26日、米海兵隊は、普天間飛行場内に貯蔵していた有機フッ素化合物PFOS等を含む汚水について処理を行った上で公共下水道への放出を行った。汚水の処理に当たっては先月、米軍が公共下水道への放出計画を明らかにし、日米間で協議を行い、県や宜野湾市等がサンプリング調査を行っていた状況であったにもかかわらず、一方的に放出を強行した。沖縄県や地元議会等がPFOS等を含む汚水を公共下水道や河川へ放出しないこと等を求めてきたにもかかわらず、放出が強行されたことには激しい憤りを禁じ得ない。

PFOS等は、生物への蓄積性や発がん性の疑いのある化学物質として、廃絶に向けて国際的に規制されており、国内では製造・使用が原則禁止され、その含有廃棄物は厳格に保管、処理することが示されている。

米軍は、沖縄県に対し放出を行う約30分前にメールで通知したほか、処理水の安全性を主張しているが、浄化処理が確実になされていることを確認する手段は担保されており、対応を協議している最中に、このような放出を行ったことは到底許容できるものではない。

よって、本市議会は市民・県民の健康及び安全・安心な生活を守る立場から、米軍普天間飛行場内におけるPFOS等を含む処理水の放出に強く抗議し、下記の事項を要請する。

記

- 1 自然環境下で分解されにくく、残留性の高いPFOS等を含む汚水を公共下水道や河川に放出しないこと。
- 2 PFOS等を含む汚水は、従来どおり米軍の責任において焼却処理を行うこと。
- 3 泡消火剤は速やかにPFOS等を含まない代替品等へ替えること。
- 4 環境汚染の原因となりうる物質を含む泡消火剤や燃料等は法令等を遵守し厳格に管理すること。

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長

第299回(10月) 名護市議会臨時会議案処理結果

議案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第53号	議決事項の一部変更について(スポーツコンベンション施設土木工事請負契約について)	10月28日	原案可決
議案第54号	令和3年度名護市一般会計補正予算(第7号)	10月28日	原案可決
意見書案第17号	海底火山噴火により噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書	10月28日	原案可決

表彰関連

東恩納琢磨議員が沖縄県市議会議長会表彰（議員12年）を受賞し、賞状が授与されました。



意見書案第17号 海底火山噴火により噴出した漂流・漂着軽石に関する意見書

今年8月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した国内最大クラスの噴火により、大量の軽石が噴出され、海流の影響で西へ移動し、10月上旬以降、沖縄県や鹿児島県の奄美地方などに次々と漂流・漂着している。特に県内各地の海岸は海面がコンクリートを流し込んだかのような灰色の状態になっており、漁業や観光業等へ大きな影響を及ぼしている。

沖縄県の10月25日の調査によると、船舶の故障等のトラブルを懸念して出漁自粛をしている船は北部地域に多く、同地域の登録漁船718隻のうち362隻と半数を占めた。また近海の養殖場では餌と間違えて飲み込んだ魚が大量死するなど、被害は甚大である。

さらに、漂流軽石に覆い尽くされた海岸は異様で、沖縄観光の目玉である海の景観悪化によりホテルの宿泊やマリンレジャー体験等のキャンセルが相次ぎ、新型コロナウイルスで落ち込んだ観光業にさらなる追い打ちとなるなど、各方面への影響は計り知れない。

第11管区海上保安本部の中城海上保安部によると、10月23日には沖縄県糸満市喜屋武岬の約55キロメートルの海上を航行中の巡視艇「しまぐも」が漂流していた軽石をエンジンの冷却装置に吸い込み、航行できなくなるなど、今後の海上保安庁の海難救助・警備等の業務にも支障を来すことが懸念される。

当市においても屋我地島、稲嶺、源河等の海岸で大量の軽石が打ち上げられているのが確認されており、今後回復に一、二年かかるとの見方もある中、その影響を考えると、早急かつ継続的な対応が求められている。

よって、当市議会は下記の事項についての対応を求める。

記

- 1 漂流・漂着軽石の現状把握とともに漂着経路の予測を行い、漂着場所を集約し、今後の被害を最小限に抑える対策を行うこと。
- 2 災害関連の補助金等を利活用し、軽石の回収を行うこと。
- 3 被害状況を調査し損害を被った個人や事業者への補償制度を創設すること。
- 4 国と県は連携を強化し、問題解決に臨むこと。
- 5 海上保安庁による海難救助・警備等の業務に支障が生じないよう特段の配慮をすること。



場所：済井出橋付近 日付：令和3年11月7日

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

名護市議会映像配信について

定例会及び臨時会の本会議の様子をインターネットにて生中継及び録画（令和元年6月定例会から）で配信しております。視聴方法は名護市議会ホームページに掲載しております。議場まで足をお運びいただけない方はこちらから視聴いただけます。

名護市議会 映像配信

検索



No. 133

令和3年
12月1日発行

名護市議会だより

広報広聴委員会広報部会

議会報編集委員

長山 正邦 / 大浜 幸秀 / 吉居 俊平

●発行/名護市議会

●印刷/株式会社沖縄産業名護支店 〒905-0017 沖縄県名護市大中2-1-1 TEL0980-53-7221